

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定により、福山市が発注する次の業務委託について、一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

なお、本件は「郵便入札等試行要領」を適用します。

2026年（令和8年）6月5日

福山市長 枝 広 直 幹



1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

福山市立中学校屋内運動場ステージ吊物設備点検業務委託

(2) 業務場所

福山市内中学校 28校 屋内運動場ステージ

(3) 業務概要

屋内運動場ステージ吊物設備点検業務 一式

（別途配布する仕様書参照）

(4) 履行期間

契約締結日から2026年（令和8年）8月31日まで

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

- (1) 令第167条の4の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) この業務の公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外又は指名留保期間中ではない者であること。
- (4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 2025年度（令和7年度）・2026年度（令和8年度）福山市入札参加資格（建設工事）の認定を受けている者であること。
- (7) 福山市内に本店（登記簿上の「本店」をいう。）、支店又はこれに準ずるものを有する者であること。

### 3 入札参加資格審査の申請手続

#### (1) 申請の方法

この入札に参加を希望する者は、「一般競争入札参加資格審査申請書（様式1号）」に、次に掲げる書類を添付して提出しなければならない。

ア 受付票（様式2号）

イ 使用印鑑届（様式3号。実印と異なる印鑑を契約等に使用する場合に提出すること。）

ウ 委任状（様式4号※該当者のみ提出すること。）

エ 誓約書（様式5号）

#### (2) 申請期間

2026年（令和8年）6月5日（金）から同月17日（水）まで（ただし、市の休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

#### (3) 提出の方法及び申請に関する問合せ先

申請書等の提出は、持参又は郵送（郵便又は信書便）により提出すること。なお、郵送の場合は、申請期間の最終日（午後5時）までに必着とする。

福山市教育委員会事務局管理部教育総務課（経理担当）

住所 〒720-8501 福山市東桜町3番5号（福山市役所本庁舎13階）

電話 084-928-1109

なお、様式等は、福山市ホームページ（<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>、以下同じ。）へ掲載する。

#### (4) 入札参加資格の審査時期

入札参加資格は、開札実施後に、予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって申込みをした者について落札候補者として審査を行い、有資格者と認められる場合に落札決定を行うものとする。なお、当該落札候補者に対する審査の結果、有資格者と認められない場合は、当該落札候補者の入札を無効とし、次順位者を新たな落札候補者として審査を行う。以降、次順位者の存在の範囲において、落札決定を行うまで同様の取扱いとする。

### 4 仕様書等の確認方法等

#### (1) 仕様書等の確認方法

仕様書等は、福山市ホームページに掲載するので、当該ホームページ上で確認を行うものとする。

#### (2) 仕様書等への質問及び回答

仕様書等に対する質問がある場合は、2026年（令和8年）6月12日（金）までに、所定の質問書（様式6号）により、持参又はファクシミリ（084-928-1737）により福山市教育委員会事務局管理部教育総務課に提出すること（ファクシミリによる場合は、電話（084-928-1109）した上で行うこと。）

なお、質問に対する回答については、2026年（令和8年）6月16日（火）ま

でに、福山市ホームページに掲載する。

5 入札書（様式第7号）の到達期限、提出方法、送付先、開札の日時等

(1) 入札書の到達期限

2026年（令和8年）6月19日（金）午後5時までに必着とする。

(2) 入札書の提出方法

持参又は郵送（郵便又は信書便）とする。

(3) 入札書提出先

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

福山市教育委員会事務局管理部教育総務課（経理担当）

(4) 開札日時

2026年（令和8年）6月23日（火）午後2時00分

立会は任意とする。ただし、代表者以外の者が立会う場合は、委任状（様式8号）を提出すること。

(5) 開札場所

福山市教育委員室（福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎13階）

6 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札違約金

落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札決定を取り消すとともに、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者について、後日入札参加資格の審査を行い、有効な入札書を提出したと認められる者を落札者とする。

なお、開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者が2人以上いるときは、全ての該当者の入札参加資格の審査を行い、有効な入札書を提出したと認められる者について、当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせて落札者を決定する。

(5) 無効入札

次の入札は、無効とする。なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに参加することができない。

ア 入札に参加するものに必要な資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

- ウ 入札者が他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。
- エ 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があったとき。
- オ 入札書に記名押印がなかったとき。
- カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- キ 金額を訂正した入札をしたとき。
- ク 入札が取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。
- ケ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- コ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。
- サ 上記アからコまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

(6) その他

- ア この入札に際しては、福山市が定めた「入札条件・入札心得」に従うこと。
- イ 再度入札を実施する場合は、入札書の提出方法、提出期限等について別途指示を行うので、当該指示に従うこと。